

町民意見提出手続の意見募集結果
意見概要及び検討結果について

令和3年2月19日

第6期清水町障がい福祉計画・第2期清水町障がい児福祉計画策定に係る意見提出について

番号	意見の概要	町の考え方	意見への対応
1	<p>現在自分に直接関わりがあり、関心があるテーマとして、「第6章 障がい者基本計画(施策の展開)の5.社会参加の促進」がある。</p> <p>清水町で長年お世話になっている企業として①「少しでも力になれることがあれば協力したい」という思いと、②「人手不足が慢性化している中でスポット的にでも力を貸していただきたい」という2つの思いから、障がいのある人が働く可能性を考えている。</p> <p>P.31 ●現状と課題 の中ほどの【関係者 問19】に記載されていることは、企業側の立場としても、同じニーズを感じる。</p> <p>障がいのある人を職場に迎えることは、総論では賛成ながら、各論になると様々な課題(想像の段階でも)に直面し、なかなか前に進められないのが現状である。</p> <p>企業(の従業員)への啓蒙支援、ジョブコーチ派遣等の地ならしと試験的実践を、良い形で始められる方法を模索しているため、関係機関と連携し協力していきたい。</p>	<p>雇用する側の方からの意見は今後の取り組みをすすめるうえで、とても参考になります。</p> <p>障がい者雇用については、町内の企業と保健福祉課だけでは完結できない課題と感じており「十勝障がい者就業・生活支援センターだいち」などの専門機関との連携も考えていきます。</p>	<p>計画に盛り込み済みです。</p> <p>P.32「(1)障がい者雇用の促進、総合的な就労支援」にある具体的事業をすすめます。</p>

<p>2</p>	<p>バースデーブックの取り組みに関連して、乳幼児期から大人になるまでの、個人の資料やデータはどのくらいまで保管しているものなのか。</p> <p>資料やデータが、乳幼児期から大人になるまで保管されて、活用されるということは難しいことなのか。</p>	<p>個人の支援や受診に関する記録などは個人情報であり、町がデータとして保管することはできませんが「生育歴や受診歴を記入する」「支援計画などを綴じる」ものとしてバースデーブックを活用することができます。</p> <p>バースデーブックは、保護者（いずれはご本人）が記入、管理するものですが、健診や町の福祉サービスを受ける際に記入の声かけやお手伝いをしながら、「必要な時に必要な情報が取り出せるツール」として活用を促していきます。</p>	<p>計画に盛り込み済みです。</p> <p>計画にはP.29 「（１）ライフステージに応じた支援体制づくり」として事業を展開していくことを記載しています。</p> <p>バースデーブックについてはP.30とP61に記載しており、さらなる活用促進につなげていきます。</p>
<p>3</p>	<p>児童発達支援など計画に盛り込んであるサービスが、本当に適したサービスなのか検証はされているのか。</p> <p>計画はしっかり保護者の方と話をしながら進められているのか。</p>	<p>児童発達支援については、相談支援専門員が「こども発達支援計画」を立て、その計画に基づいた支援を行なっています。</p> <p>また、「こども発達支援計画」については、定期的にモニタリングによる見直しを行い、適切な支援に努めています。</p>	<p>計画に盛り込み済みです。</p> <p>計画の検証については、P.64 「（３）障害児相談支援」の業務において、こども発達支援計画作成後のモニタリングを計画的に行い、サービス担当者会議を実施しながら、よりニーズに沿った支援計画の作成に取り組めます。</p>